

火ノ谷町有林整備事業
(間伐業務) 仕様書

事業主体	安芸太田町	
事業年度	令和 7 年度	
事業地	安芸太田町大字加計字火ノ谷10790番1	
施業内容	間伐（車両系）（搬出間伐）	8.12 ha
予定期間	自 契約締結の翌日から 至 令和 8 年 3 月 3 1 日	

1. 事業概要

町有林整備事業において、間伐（車両系）（搬出を伴う間伐）及び、搬出に伴うものである。

1. 林況

樹種	齢級	成立本数 (本/ha)	胸高直径 (cm)	平均樹高 (m)
スギ	14	850	30	19

2. 施工条件

搬出間伐			
間伐方法	間伐率 (%)	搬出率 (%)	利用率 (%)
定性間伐			50

2. 事業費総括表

名称	種別	数量	単位	単価（円）	金額（円）	備考
搬出間伐	実施経費	8.12	ha			
	諸経費	1	式			
	小計					
森林作業道	実施経費		m			
	間接工事費	1	式			
	小計					
運材・運搬	実施経費		m3			
	機械運搬		式			
	諸経費		式			
	小計					
業務費						
消費税相当額		10	%			
業務委託費						

3. 間伐（車両）施業 事業費内訳表

林地状況（1ha 当り）	
樹種	スギ
齢級	14 齢級
成立本数	850 本
平均胸高直径	30 cm
平均樹高	19 m
1本当り材積	0.60 m ³

搬出間伐条件（1ha 当り）	
間伐率	
伐採本数	
伐採材積	
搬出率	
搬出材積	
造材本数	

1ha 当りの搬出間伐単価				
作業内容	区分	数量	単価	金額
選木	特殊作業員	人		
	普通作業員	人		
	諸雑費率	%		
	小計			
伐倒	特殊作業員	人		
	普通作業員	人		
	諸雑費率	%		
	小計			
造材	特殊作業員	人		
	普通作業員	人		
	諸雑費率	%		
	小計			
集材（車両系）	運転手（特殊）	人		
	普通作業員	人		
	諸雑費率	%		
	小計			
計				

事業仕様書

(1) 間伐（車両系）（搬出間伐） 仕様書

1. 抜き伐りについては、造林木（成立本数）の 20%以上とし、定性間伐とする。
2. 伐採木の 50 m³/ha 以上を搬出集積する。
3. 伐採木の残りについては、枝払いと 1 箇所以上の玉切りを行うものとする。
4. 伐採にあたっては、残存木に損傷を与えず、特に懸木を生じないように伐採方向等に留意すること。
5. 伐採木が歩道、その他通路を遮断しないようにすること。
6. その他技術的事項については監督員の指示に従うこと。

令和7年度町有林整備事業（間伐業務） 施工場所：加計字火ノ谷10790-1



